

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為 外来診療制限中

令和4年1月31日より
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、
当面の間、以下の方以外の外来診療を
制限させていただきます。

- ◎ 診療予約がある方
- ◎ 紹介状をお持ちの方
- ◎ 検診で精密検査が必要と判定された方
- ◎ 当院での分娩を予定されている方
- ◎ 当院でがん治療等で継続治療の方
- ◎ 緊急な症状の方



ご持参ください

上記の以外の方は、

近医やかかりつけ医を受診いただくようお願いします。



県内の感染状況等にて再開と制限を繰り返させていただくことになるかと思いますが、その都度院内掲示等にてお知らせさせていただきます。
患者さんの安全に配慮しながら診療を継続するためでもございます。
ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いします。



福島厚生連
白河厚生総合病院